

厚生労働大臣が定める揭示事項

施設基準に関する事項

基本診療料

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 一般病棟入院基本料
- 療養病棟入院基本料
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算1
- 医師事務作業補助体制加算1
- 急性期看護補助体制加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 療養病棟療養環境加算1
- 医療安全対策加算1
- 感染対策向上加算2
- 患者サポート体制充実加算
- 報告書管理体制加算
- 後発医薬品使用体制加算3
- 病棟薬剤業務実施加算1
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- 医療的ケア児（者）入院前支援加算
- 認知症ケア加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 協力対象施設入所者入院加算
- ハイケアユニット入院医療管理料1
- 回復期リハビリテーション病棟入院料1
- 入院時食事療養（Ⅰ）

特掲診療料

- 婦人科特定疾患治療管理料
- 一般不妊治療管理料
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料
の注3に掲げる救急搬送看護体制加算
- 外来腫瘍化学療法診療料2
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料1
- 別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院
- 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算
- 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅱ）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- 神経学的検査
- CT撮影及びMRI撮影
- 無菌製剤処理料
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- がん患者リハビリテーション料
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1
- 医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
- 人工腎臓
- 導入期加算1
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2
及びセンチネルリンパ節生検（単独）
●食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、
内視鏡下胃、十二指腸穿孔縫孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
小腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、結腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
腎（腎盂）瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
尿管腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、膀胱腸瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、
陰嚢瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 大動脈バルーンパンピング法（IABP法）
- 内視鏡的逆流防止粘膜切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 医科点数表第2章第10部処置の通則の12に掲げる手術の休日加算1
- 医科点数表第2章第10部処置の通則の12に掲げる手術の時間外加算1
- 医科点数表第2章第10部処置の通則の12に掲げる手術の深夜加算1
- 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）
- 保険医療機関間の連携による病理診断
- 病理診断管理加算2
- 悪性腫瘍病理組織標本加算
- 看護職員処遇改善評価料
- 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- 入院ベースアップ評価料